第７章　ロシア連邦の外交

UENO Toshihiko, e-mail: uenot@mc.neweb.ne.jp; URL: http://www.geocities.jp/collegelife9354/index.html

1.「近隣諸国（Near abroad）外交」の登場

1.1. 独立国家共同体（CIS: Commonwealth of Independent States; СНГ: Содружество Независимых Государств）とは何か

国家連合なのか（国家連合として形式がととのっていくのか）＝統合化説

旧ソ連邦解体後の事後処理機関なのか（事後処理が終了すれば雲散霧消するのか）＝「文明的離婚」説

1.2. 実態

①重層的に条約・協定を締結している旧ソ連諸国のグループ

各国は、それぞれ任意に、集団安全保障体制、経済同盟、通貨同盟などを、2 国間（バイ）条約（ないし協定）または多国間（マルチ）条約（ないし協定）のかたちで締結しているに過ぎない

②ソ連崩壊後の経済・安全保障問題を解決するための過渡的な枠組み

③本部はなく、事務局がミンスクにある

④実質的な常設の執行機関・決定機関はなく、首脳会議、国防相会議、外相会議などが適宜開催されている

⑤国によって参加の濃淡の違い（ロシアとの関係の粗密の差）が激しい

当初はウクライナが、その後はウズベキスタンが、一貫してグルジアが、参加には消極的

現在、グルジア、ウクライナは、NATO 加盟をめざしている

他方、ベラルーシはロシアとの国家連合（吸収合併？）を志向

1.3. ロシアにとっての CIS

「近隣諸国外交」の出現

ディアスポラ問題　2000 万在外同胞の出現

リージョナル・パワーとしてのロシアの維持　NATO 東方拡大への対抗

緩衝地帯としての友好国家群の維持　対 NATO、対イスラム

2. エリツィン政権期の外交

2.1. 欧米との協調期＝「大西洋主義外交」

1991 年 11 月 21-23 日	エリツィン大統領、ドイツ公式訪問
1992 年 2 月 5-7 日	エリツィン大統領、フランスを公式訪問し、仏露首脳会談（ミッテラン大統領と）。仏露友好条約調印
4 月 26 日	G7 蔵相・中銀総裁会議、対露 240 億ドル支援に関する特別声明
6 月 1 日	ロシア、国際通貨基金（IMF）正式メンバーに
6 月 17 日	エリツィン大統領、米国公式訪問。エリツィン・ブッシュ両国大統領、戦略核弾頭数 3 分の 1 削減の文書に調印
7 月 8 日	ミュンヘン・サミット（G7）、対露経済支援を柱とする経済宣言採択。G7 首脳、エリツィンと会談
11 月 18-19 日	エリツィン大統領、韓国公式訪問。盧泰愚大統領に対し対北朝鮮軍事支援を停止したと言明し、83 年にサハリン上空で撃墜された KAL 機のブラックボックスを引き渡す

12 月 17-19 日　エリツィン大統領、中国公式訪問。中露共同宣言調印

1993 年 1 月 3 日　エリツィン大統領とブッシュ大統領、両国の戦略核弾頭を 3 分の 1 に削減する第 2 次戦略兵器削減条約（START-II）に調印（モスクワ）

2.2. 欧米との離反期＝「ユーラシア主義外交」

1993 年 11 月 11 日　中国とロシア、初の軍事協力協定に調印。ロシアは今後 5 年間の中国への兵器売却を約束

1994 年 9 月 2-6 日　江沢民中国国家主席、ロシア初訪問。エリツィン・江沢民首脳会談（モスクワ）で「建設的パートナーシップ関係」に合意し、核の先制不使用を盛り込んだ共同声明に調印（3 日）

1996 年 3 月 29 日　ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギスの旧ソ連 4 ヵ国、欧州連合（EU）をモデルに単一経済圏創設を目指す統合深化条約に調印

4 月 25 日　エリツィン大統領、江沢民中国国家主席と会談（北京）。21 世紀に向け両国の「戦略的パートナーシップ」関係を発展させることを盛り込んだ「中露共同声明（北京宣言）」に調印。

4 月 26 日　上海でロシア、中国、カザフスタン、キルギス、タジキスタンの 4 ヵ国首脳間で「国境地域の軍事分野における信頼強化に関する協定」に調印（「上海ファイブ」）

1997 年 4 月 2 日　エリツィン大統領、クレムリンでルカシェンコ・ベラルーシ大統領と会談し、両国の経済統合促進や軍事協力強化を目指す連邦の原則を定めた「国家連合条約」に調印

5 月 28 日　チェルノムイルジン・ロシア政府議長（首相）、ウクライナを訪問、クチマ大統領とのあいだで黒海艦隊の分割などを定めた協力文書に調印

5 月 31 日　ロシアとウクライナがいずれかに敵対的な条約を第 3 国と結ばないことを義務づけた「友好協力パートナーシップ条約」に調印。クリミア半島がウクライナ領であることを確認

この間、エリツィン大統領およびロシア政府は、NATO 東方拡大を批判、危機感を表明し続ける。

2.3. NATO 東方拡大とセルビア空爆

1999 年 3 月 12 日　ハンガリー、チェコ、ポーランド、NATO 加盟関連文書に調印（米国ミズーリ州インディペンデンス）

3 月 24 日　NATO 軍、セルビア空爆開始

NATO 軍の前にロシアは無力であることを露呈

露米関係がソ連崩壊後最悪ななかで、1999 年 12 月 31 日、エリツィン大統領辞任

3. プーチン政権期の外交

3.1. プーチン政権初期の対欧米関係改善志向

①プーチン大統領は西欧派→親西欧外交の再開

プーチンは、ソ連国家保安委員会対外諜報員当時、ドイツ・ドレスデンに 5 年間勤務し、ドイツ語に堪能

1990-1996 年のペテルブルク市庁勤務時代は対外経済関係（とくに対欧州・ドイツ）を担当

②NATO 東方拡大は既成事実化→東方拡大批判がなくなる

③9.11 事件（2001 年 9 月 11 日）以後、米国も、「テロ撲滅闘争」（プーチンのスローガン）に参加

→欧米諸国によるロシアのチェチニア政策批判がなくなる

ロシアは米国のアフガニスタン攻撃に積極協力→対米関係改善へ

3.2. プーチン政権 2 期目以降における米国一極支配に対抗する多極化路線への移行
①EU・中・印などとのバランス外交
②CIS 重視
③国連重視

4. 日本外務省のロシア外交に対する見方（外務省ホームページから）

4.1. 日本外務省のロシア外交に対する見方（2005 年末）

①プーチン大統領の外交
プーチン大統領は、G8 をはじめ幅広く訪問を行い、積極的な首脳外交を展開。
同大統領は、米国を始め西側諸国との協調を積極的に推進。他方、最近は、対西側協調路線を基本としつつも、中国、更にはインドとの協調路線を強く打ち出す等、独自の外交路線を模索する傾向も見られる。
経済外交を重視しており、世界経済システムへの統合を標榜し、特に WTO への早期加盟が当面の目標。

②米露関係
2003 年 3 月の対イラク攻撃をめぐり米露は対立したが、同年 6 月の米露首脳会談では、イラク危機が両国関係に影響しなかったことが確認された。
「ユコス」社事件を受け、2004 年 1 月末のパウエル米国務長官（当時）訪露の際には、権威主義傾向の強化が指摘されているロシアの民主主義の状況に懸念を表明した。このロシアの民主主義の問題は、それ以降の首脳会談を含む一連の会談でもしばしば取り上げられており、率直な議論が行われている模様。
2005 年 2 月にスロバキアのブラチスラバで行われた米露首脳会談では、これまでと同様に米露間の建設的な関係が維持されることが確認された。会談では、一連の二国間問題、国際問題に加えてロシアにおける民主主義の問題についても議論され、3 つの共同声明（（1）原子力安全に関する協力、（2）ロシアの WTO 加盟問題、（3）米露エネルギー協力）を含む「ブラチスラバ・イニシアティブ」が発表された。
2005 年 5 月 7 日、ブッシュ大統領はロシアに先立ちラトヴィアを訪問し、第二次大戦中の米英ソ首脳のいわゆる「ヤルタ合意」につき、大きな歴史的誤りであった旨の演説を行った。他方、プーチン大統領は、同日、「ヤルタ合意」はナチズムの再生を防ぎ世界を壊滅的な紛争から守る新たな国際秩序を構築しようとしたものとの認識を示した。また、上述のロシアの民主主義状況に対する米国の懸念表明に加え、2005 年 7 月の米国 ABC テレビによるバサエフ野戦司令官（チェチェン分離独立派武装勢力）のインタビュー放映に対し、露側が米国に抗議した。また、2005 年 7 月の「上海協力機構」の「共同宣言」には、反テロ連合参加国軍（米軍）の中央アジアにおける駐留期間の限定が盛り込まれている。
2005 年 9 月の米露首脳会談（ワシントン）で、両首脳は、両国の良好な関係を強調し、テロとの闘いにおける協力強化につき合意したほか、CIS 諸国の安定と繁栄の維持が共通の利益であることを確認した。ロシアの WTO 加盟問題については、ブッシュ大統領が、ロシアとの交渉の早期完了への期待を表明した。また、ブッシュ大統領は、ロシアにおける法の支配及び表現の自由が履行されれば、米露は更に力強いパートナーになろうと述べた。
2005 年 5 回目となる 11 月の米露首脳会談では、イラン及び北朝鮮の核問題を始めとする国際問題について協議したほか、テロとの闘いについて詳細な話し合いが行われた。また、ロシアの WTO 加盟問題については、プーチン大統領よりブッシュ大統領に対し、ロシアの努力への支持について謝意が述べられた。
イランの核問題を安保理に付託するか否かにつき米露で立場が対立しているが、2005 年 11 月に行われた IAEA 理事会において、安保理付託は見送られた。

なお、ロシアは対イラン原発協力を行っており、2005 年 6 月 25 日、アフマディネジャード・イラン新大統領の選出に際し、プーチン大統領はいち早く祝電を発出し、原発建設協力の継続を始めとする両国間の協力関係の継続を表明した。

③中露関係等

中露は 1996 年に「戦略的協力パートナーシップ」を構築すると表明し、2001 年 7 月には「中露善隣友好協力条約」を締結。2004 年 10 月のプーチン大統領訪中では、国境画定交渉の最終的妥結（2005 年 6 月 2 日批准書交換）、ロシアの WTO 加盟に関する二国間交渉の完了のほか、広範な分野における二国間協力の方向を定めた「行動計画」が署名される等の成果があった。また、2005 年 6 月 30 日〜7 月 3 日の日程で胡錦濤国家主席が訪露し、プーチン大統領他の要人と会談し、パートナーシップと戦略的協力関係を謳った「中露共同コミュニケ」及び新たな国際秩序形成の必要性を謳った「21 世紀の国際秩序に関する共同宣言」が発表された他、エネルギー分野の協力として、「サハリン 3」ヴェニンスコエ鉱区における協力に関する「ロスネフチ」と「中国国営石油化工集団公司」との間の議定書（非公開）等が作成された。現在、両国間には大きな懸案事項はなく、関心は経済協力や軍事協力に移っている。

2001 年 6 月、「上海ファイブ（ロシア、中国、カザフスタン、キルギス、タジキスタン）」にウズベキスタンが加わり、「上海協力機構」が創設された。特に中央アジアのイスラム過激派勢力への対処が主要な協力分野。2005 年 7 月 5 日にカザフスタンの首都アスタナで開催された同機構首脳会合では、同機構の機能強化、国連改革に関する立場表明、対テロ協力、反テロ連合参加国軍（米軍）の中央アジアにおける駐留期間の限定等を盛り込んだ「共同宣言」を発表した。

2005 年 6 月 2 日、ウラジオストクにおいて、第 4 回露印中三ヵ国非公式外相会談（注）が開催され、国際問題に関する共通アプローチの確認、安保理を含む国連改革の必要性、対テロ、経済、大規模災害等の分野での協力を謳った共同コミュニケを発表。

（注）これまで同外相会談は、国連総会等の国際会議の機会に行われてきており、独立した会談としては初めて。その後、2005 年 9 月 20 日にも国連総会の機会に第 5 回三ヶ国非公式外相会談が行われた。

2005 年 8 月、中国山東半島付近で初の中露共同軍事演習が行われた。同演習は、ロシア側より海軍艦艇や長距離爆撃機が参加し、揚陸作戦等が行われる等大規模な演習となった。

2005 年 11 月に発生した吉林市化学工場の爆発によるアムール川汚染に関し、中国政府は露側に正式に謝罪した。現在の良好な両国関係を背景に、今のところ中央レベルでの対中批判は抑制的であるが、極東地域では対中感情の悪化が見られる。

④印露関係

プーチン大統領はインドを対アジア外交の重点国と位置づけている。特に最近は、印露共同軍事演習、中印露三ヵ国非公式外相会談、上海協力機構へのインドのオブザーバー参加等、一層の関係強化が注目される。

1993 年、両国関係の法的基盤となる「印露友好協力条約」が締結された。プーチン大統領就任後の 2000 年 10 月には「戦略的パートナーシップ宣言」を発出。両国間に特段の懸案事項はなく、ソ連時代からの伝統的な友好関係は現在も維持されている。

貿易額は 31.5 億ドル（2004 年露側統計。ロシアの貿易額の 1.23％）とそれほど大きくないが、エネルギー協力の発展は注目される。「2020 年までの露エネルギー戦略」はインドを主要輸出対象国の一つとし、2004 年 12 月の「印露共同宣言」はエネルギー協力を謳い、インドはサハリン 1 に出資している。ロシアはインド南部において原子力発電所の原子炉 2 基の建設協力を行っている。

両国の軍事技術協力は緊密で、インドの武器体系の約 7 割が旧ソ連製と言われる。ロシアにとり中国と並ぶ武器輸出市場であり、2004 年の武器輸出額は約 20 億ドルと推定される。

また、2005 年 10 月 10-19 日にはインド国内及びベンガル湾にて、対テロ作戦時の共同行動の習熟のためとして、印露共同軍事演習「インドラ 2005」を実施した（2003 年の海軍演習「インドラ 2003」に続く 2 回目）。

⑤露・朝鮮半島関係

露・北朝鮮間では軍事同盟色の強い「友好協力相互援助条約」が 1996 年に失効し、ソ連時代のような強固な同盟関係はなく、経済関係も希薄だが、2002 年には新たな基本条約として軍事同盟色のない「友好善隣協力条約」が調印された。プーチン大統領はいわゆる「南北等距離」の立場をとっており、金正日総書記とこれまで 3 回首脳会談を行った。

北朝鮮の核問題に関し、ロシアは従来より問題の外交的・平和的解決を主張。六者会合においては朝鮮半島の非核化を主張する一方、原子力の平和的利用に関し、北朝鮮が NPT 及び IAEA に復帰すれば、IAEA 及び関係諸国の協力と支援を期待することができるとしている。

韓国との関係では、1990 年の国交樹立以来、経済分野を中心に関係が進みつつある。2004 年 9 月下旬には盧武鉉韓国大統領が訪露し、「韓露関係が信頼に基づく多面的パートナーシップのレベルに達した」旨を謳った韓露共同宣言が発出された。2005 年 11 月にはプーチン大統領が訪韓し（APEC 首脳会合）、その際に行われた首脳会談では、貿易・経済面での協力に関する行動計画が採択された。

⑥EU/NATO 関係他欧州諸国との関係

ロシアは一貫して NATO 拡大に反対との立場を主張してきているが、他方で NATO との新たな関係を模索。2002 年 5 月、「NATO ロシア理事会」が設立され、ロシアは一定分野で NATO の意思決定への参加を確保。

1994 年 6 月、ロシアと EU は、政治的、経済的及び文化的関係を強化することを目的としてた「パートナーシップ協力協定（PCA）」に調印（1997 年 12 月発効）。年に 2 回、ロシア大統領と欧州委員長及び EU 議長国との間で首脳会合が行われており、幅広い分野に関する話合いが行われている。EU は、ロシアの第 1 の貿易相手であり、貿易額は顕著に増大している（2002 年 961.8 億ユーロ、2003 年 1,048.7 億ユーロ、2004 年 1,261.9 億ユーロ）。

また、2004 年 5 月のロシア・EU 首脳会合では、懸案となっていたロシアの WTO 加盟につき EU との間で合意が成立。

2004 年 11 月下旬にハーグで行われたロシア・EU 首脳会合では、2003 年 5 月の首脳会合で創設に合意した「4 つの共通空間」（（1）経済、（2）自由・安全・司法、（3）対外安全保障、（4）文化・教育）の実現に関する問題、ウクライナ情勢等が話し合われた。2005 年 5 月の首脳会合では、「4 つの共通空間」実現のためのロードマップが採択され、10 月の首脳会合で同ロードマップの実際的な履行を中心とした協議が行われ、不法移民の引渡協定及び査証発給簡素化協定の基本規定につき合意した。

2004 年に EU 及び NATO に加盟したバルト三国には、ロシア人が多く居住しており（リトアニア人口の 6.3％、ラトビア 29.6％、エストニア 28％）、ロシアはこれら三国がロシア人の権利を尊重することが友好関係の必須条件としている。国境条約問題を巡っては、ロシアとラトビア、エストニアとの間の関係が複雑化する動きが見られる（ロシアとリトアニアは 1997 年国境条約に調印、2003 年批准済み）（注）。2005 年 11 月、ロシア国営天然ガス会社ガスプロムは、2006 年よりバルト三国への天然ガス輸出価格を現行の 80～95 米ドル（千立米当たり）から 120～125 米ドルに引き上げることを発表した。

（注）ラトビアとの国境条約は 2005 年に調印される予定であったが、直前にラトビア政府がラトビアに対する不法占領や 1920 年のラトビア・ソ連平和条約（ロシアは失効しているとの立場）に言及する内容の「政治宣言」を発出し、ロシア側はこれを受け入れられないとして反発。調印の目処は立っていない。

また、エストニアとの国境条約は 2005 年 5 月に調印、エストニア議会は 2005 年 6 月に批准したが、その際、1992 年のエストニア議会宣言（エストニアに対するソ連の侵略やソ連への違法な編入等に関する記述あり）や

1920 年のタルトゥ平和条約（ロシアは失効しているとの立場）に言及する前文を批准法案に追加。これに対し、2005 年 8 月末にはプーチン大統領がエストニアとの国境条約の調印を撤回する旨の大統領令を発出している。

⑦CIS 諸国との関係

CIS 諸国との関係は、2000 年 6 月の「ロシア外交の概念」に明記されているとおり、外交の最優先地域と位置づけられている。一昨年よりグルジア及びウクライナにおける親欧米政権の誕生やモルドバ政権の親欧米化が続いた。2005 年 11 月、ロシア国営天然ガス会社ガスプロムは、2006 年よりウクライナ、モルドバ、グルジア及びアルメニアに対する天然ガス輸出価格を現行の 50〜90 米ドル（千立米当たり）から 110〜160 米ドルに引き上げることを発表した。最近ではウズベキスタンからの米軍基地撤退要求等の動きが見られる。なお、2005 年 12 月にはウクライナやグルジアが中心となって民主的選択共同体が創設される等、CIS の親欧米諸国との関係が今後も注目される。

ウクライナ

昨年のウクライナ大統領選挙では、ロシアは当初より多大な関心を示し、選挙後、同選挙の不正に対する国際的批判が強まったにもかかわらず与党側ヤヌコーヴィチ候補に当選の祝意を伝達した。その後のいわゆる「オレンジ革命」の結果、決選投票のやり直しが行われ、野党側のユーシチェンコが大統領に当選した。2005 年 8 月の四ヶ国統一経済圏首脳会議（於ロシア）で、ウクライナは成果文書の署名を当面見送った。

2005 年 9 月、ユーシチェンコ大統領はチモシェンコ首相ら全閣僚を解任し、現実路線のエハヌロフ内閣が成立した。エハヌロフ首相は 9 月に訪ロしプーチン大統領に経済関係の再構築を表明している一方、2006 年のウクライナへの天然ガス供給価格を巡る対立により、フラトコフ首相のウクライナ訪問が急遽延期される等、今後の両国関係が注目される。

グルジア、モルドバ

2003 年 12 月、グルジアも、いわゆる「バラ革命」の結果、親欧米のサーカシビリ政権が誕生した。グルジアは、自国領内のロシア軍基地（2 カ所、兵員約 4500 人）の撤退を要求した結果、ロシアは 2008 年末までの撤退を表明した。また、最近ではモルドバのヴォローニン大統領も親欧米傾向を強め、沿ドニエストルからのロシア軍の撤退を要求している。

キルギス

2005 年 3 月のキルギス政変に際し、プーチン大統領は「合法的でない手段」で解決が図られたことに遺憾の意を表しつつも新政権との協力姿勢を示し、2005 年 7 月に行われた大統領選挙を経て正式にバキエフ政権が発足した後も同様の姿勢を維持している。

ウズベキスタン

2005 年 5 月の騒擾事件に際し、ロシア側はウズベキスタン政府を支持するとの立場を表明。2005 年 10 月にはユーラシア経済共同体に加盟し、これを機に中央アジア共同体がユーラシア経済共同体に統合された。

また、2005 年 11 月 14 日、カリモフ・ウズベキスタン大統領が訪露し、プーチン大統領との間で「同盟関係条約」が調印された。同月、ウズベキスタンの要求を受け、米軍が撤退した。

2005 年 5 月 13 日、ウズベキスタンのアンディジャン市において武装勢力が刑務所を襲撃（受刑者数百名を解放）、州政府建物等を占拠。また、同市広場で現政権の退陣を求める住民デモが発生。これに対し、治安部隊が武装勢力を鎮圧。その際、住民デモにも発砲したと報じられている（5 月 28 日、同国検事総長は、死者数は 173 人と発表）。

ユーラシア経済共同体：2001 年にそれまでの関税同盟から改組。EU のような経済共同体を目指す。ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタンが加盟。モルドバ、ウクライナ、アルメニアがオブザーバー。

中央アジア協力機構：当初単一経済圏を目指して創設された「中央アジア経済共同体」が 2001 年に改組されたもの。現在は水、エネルギー、輸送、食料、対テロ等の多面的な分野で協力を行う。ロシア、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタンが加盟。

「同盟関係条約」は、以下のように、有事の際の軍事支援を含めた同盟関係を明記している。
第 2 条：一方の締約国に対する侵略行為が行われた場合、他の締約国は、国連憲章第 51 条に基づく集団的自衛権の行使として、軍事支援を含めた必要な支援を提供し、また、利用可能な他の手段による支援を提供する。
第 4 条：安全の確保及び平和と安定の維持を目的として、必要な場合、両締約国は個別の条約に基づき、自国領内の軍事施設を使用する権利を相互に付与する。

トルクメニスタン
2005 年 8 月の CIS 首脳会議において CIS を脱退し、「準加盟国」となることを表明。
（出典：http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/josei.html#03 現在リンク切れ）

4.2. 日本外務省のロシア外交に対する見方（2008 年末）

①全般
8 月 31 日、メドヴェージェフ大統領は「外交 5 原則」を発表。国際法優位、多極化世界等に加え、ロシアの「利害圏」や権益の擁護を打ち出した。8 月のグルジアとの武力衝突及び南オセチア及びアブハジアの独立承認に対し、欧米は一斉にロシアを非難。ロシアは軍投入については自衛権の行使、両地域の独立承認については、グルジアの行動によりこれを余儀なくされたと説明。

②米国
米国は、ロシアにおける民主主義状況、天然ガス供給問題を含むロシアの対 CIS 諸国外交に対する懸念を累次表明。コソボ問題等の国際問題や米のミサイル防衛（MD）配備計画等について立場の相違がみられる（国防の項参照）。2008 年 8 月、グルジアにおける武力衝突を巡り、ロシアは米による対グルジア軍事支援等を、米はロシアによる武力行使、南オセチア・アブハジアの独立承認等を相互に批判。メドヴェージェフ大統領は年次教書演説（11 月 5 日）の中で、グルジア情勢や金融危機への対応をめぐり米国を批判しつつも、オバマ次期米政権との協力に期待を表明。

③EU/NATO/欧州諸国
EU：EU はロシアの第一の貿易相手。EU にとってロシアは中、米に次ぐ第 3 の貿易相手。11 月 14 日に EU ロシア首脳会合を開催。ロシアはグルジアとの武力衝突に際しての EU の仲介を評価。EU はグルジア紛争との関係で 9 月に延期したロシアとの新協定締結交渉の再開を決定。
NATO：ロシアはウクライナやグルジアの NATO 加盟に反対。ロシアは NATO 諸国が欧州通常戦力（CFE）条約を批准していないと批判し、2007 年 12 月、同条約の履行を停止。2008 年 8 月、グルジアにおける武力衝突を巡り NATO はロシアによる停戦合意履行までロシア・NATO 理事会を延期。ロシアは NATO との協力を一部を除き凍結。

「欧州安全保障条約」構想：6 月、メドヴェージェフ大統領は、欧州・大西洋地域における安全保障や国家関係の基本原則等を定める新たな安全保障条約を創設する構想を提案。サルコジ仏大統領（EU 議長）は、11 月 14 日の EU ロシア首脳会合の際、同構想を議論するため 2009 年 6 月又は 7 月に OSCE 首脳会合を開催することを提案。

④アジア太平洋諸国

極東・東シベリア開発との関連でもアジア太平洋地域への統合プロセスへの積極的参加を志向。2012 年 APEC 首脳会議はウラジオストクで開催。

中国はロシアにとり EU に次ぐ第二の貿易相手国。戦略的パートナーシップを標榜し、国境が最終的に画定。2005 年 8 月、初の中露共同軍事演習を実施。2008 年 10 月、温家宝首相が訪露。エネルギー分野等の諸文書に合意。

インドとは 2000 年に戦略的パートナーシップを宣言。印露首脳の相互訪問のほか、印露共同軍事演習、中印露三ヵ国外相会談を累次にわたり実施。

北朝鮮問題については、六者会合を通じた解決を支持。「北東アジアの平和及び安全のメカニズム」作業部会議長国。10 月 4 日、ロシア・北朝鮮間の連絡鉄道（52 キロメートル）の改修工事が着工。

⑤上海協力機構

2008 年 8 月の年次首脳会合で「ドゥシャンベ宣言」を採択。グルジアにおける武力衝突の停戦合意の歓迎、地域平和におけるロシアの役割の評価、MD への反対表明が盛り込まれた。

⑥CIS 諸国

ロシア外交の最優先地域。2003 年にグルジア、2004 年にウクライナで親欧米政権が発足。2008 年 8 月、グルジア・南オセチア自治州で武力衝突が発生。ロシアは自国民の保護、自衛権の行使を理由に軍を投入。仏 EU 議長国を中心とした仲介により和平合意が成立。ロシアは南オセチア・アブハジアの独立を承認し、グルジアはロシアとの外交関係を断絶。10 月、ロシアは和平合意に従い、ロシア平和維持軍を緩衝地帯から撤退させた。

中央アジア諸国とは、ウズベキスタンの集団安全保障条約機構への復帰（2006 年）、沿カスピ海天然ガス・パイプラインの建設合意（2007 年）等、関係を強化。

ロシアは CIS 諸国に対する天然ガスの供給価格を段階的に国際価格に引き上げる方針。その過程で、ウクライナに対しては供給の一時停止（2006 年）や供給量の一時削減（2006 年 3 月）を行った。

⑦イラン

イランの核開発問題については、平和的交渉によってのみ解決すべきとの立場に立ち、いわゆる「六者」の一員として、イランに対し原子力の平和利用の権利を認めるとともに、安保理決議の遵守を呼びかけている。2007 年 12 月より原発用核燃料の供給を開始。

（出典：http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/russia/data.html）